

## 令和7年度第2回調布市スポーツ推進審議会議事録（要旨）

日 時 令和8年2月18日（水）

午後6時30分

会 場 調布市教育会館3階

研修室301

### ○スポーツ振興課長

それでは、これより令和7年度第2回調布市スポーツ推進審議会を開催いたします。

通常は会長が司会を行っていただくことになっておりますが、本日は任期の切換えということで、会長の選出、副会長の選出という議題がございますので、それまでの間は、私が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の開催に当たりまして、委員審議会委員の方が10名中8名出席されていることから、調布市スポーツ推進審議会条例第7条の規定によりまして、本審議会が有効に成立することを皆様方に御報告申し上げます。

併せて、本日は傍聴者の方はいらっしゃらないことを報告いたします。

続きまして、スポーツ推進審議会の役割などについて簡単に御説明させていただきたいと思ひます。

なお、今回新たにA委員とB委員が調布市スポーツ推進審議会委員に着任されたということで、後ほど、皆様方に自己紹介をしていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましてはスポーツ団体、学校関係者、民間のスポーツ事業者に委嘱させていただいておりますので、それぞれのお立場で、ぜひ市のスポーツ行政に対して忌憚のない御意見をいただくことをお願ひしたいと思っております。また、お気づきになった点、これまで委員でいらっしゃった方も多くいらっしゃいますが、積極的に御質問・御意見・御提言をいただきたいと思います。市のスポーツ振興施策に生かせるものにつきましては、ぜひ積極的に取り入れていきたいと思っております。

続きまして、審議会設置の根拠法について、説明させていただきます。

スポーツ基本法という国の法律に基づく審議会ということでもあります。法律を受けて、市の条例として、こちらの調布市スポーツ推進審議会条例において、スポーツ推進審議会委員の役割について規定されております。その役割、所掌事項につきましては、地方スポ

ーツ推進計画，その他スポーツ推進に関する重要事項について調査審議し，答申するとともに，これらの事項について，私どもの市長，市のほうに建議をすることができるとしております。

前回の任期において，調布市スポーツ推進計画を市が定めるに当たって，いろいろ御意見いただいた上で計画を定めております。令和6年3月に調布市スポーツ推進計画を策定した後は，K P I，スポーツ振興に関する数値目標を定めておりますが，そちらの指標の達成具合について，私ども事務局で報告させていただき，それぞれの指標の達成程度について，進行管理をお願いしております。この後，本日の議題もいろいろ盛りだくさんなことからということ，調布市を取り巻くスポーツ環境が，施設の課題や，部活動に関する制度変更を受け，大きな変革期を迎えております。

そうした中で，この2年間で皆様に期待させていただくことにつきましては，やはり施設面のことについていろいろな御意見をいただきたいということ，部活動も含めた新たな制度に，市町村として私どもは対応しなければならないということで，そういったことを主に，皆様の幅広い知見を生かしていただいて，御助言・御提案をいただきたいと考えております。どうぞお力添えのほどをよろしく願いいたします。

以上が皆様の役割ということで，簡単に説明いたしました。

それでは，配付資料の確認をいたします。

○事務局 そうしましたら，お手元にお配りした資料を1つずつ御説明差し上げたいと思います。

まず，次第がお手元にあると思います。次第記載の資料目録に沿って確認をさせていただきます。最初が，スポーツ推進審議会委員名簿でございます。1枚めくっていただきまして，資料2スポーツ推進審議会条例でございます。続きまして，資料3ということで，第6回調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会に使用した資料をお配りしてございます。続きまして，資料4ということで，東京2025デフリンピックについての報告資料を配付させていただいております。資料5が調布基地跡地留保地施設整備基本計画でございます。最後は資料6（概要版）調布市民プールのあり方に関する基本的な考え方をお配りしてございます。その他の資料として，「とうきょうの地域教育」という冊子をお配りしております。

こちらが今回お配りした資料，以上になるのですが，過不足等々ございませんでしょうか。——それでは，配付資料の説明を終わりたいと思います。

○スポーツ振興課長　それでは、ここから議題に入りたいと思います。

議題の(1)会長の選出及び副会長の指名についてです。まず調布市のスポーツ推進審議会条例第5条の2に基づき、会長の選出を行います。どなたか立候補、また、推薦などはいらっしゃいますでしょうか。——いらっしゃらなければ、事務局から推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局としましては、引き続きということではありますが、C委員に会長をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、C委員が会長ということで御承認いただきました。恐れ入りますが、会長就任に当たりまして、会長から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○会長　長く会長という役をやらせていただいています。いろいろな自分の経験、学校にいた経験、それから日本中体連で全国各地を回って、いろいろな知事さんとか、市長さんとか、いろいろな立場の方、それからスポーツ庁ともやり取りした。そんな知見が活かせるのであればということでやらせていただきたいと思います。

ぜひ各委員の本当に活発な、思ったことをどんどん発言していただければ、検討も深まるかと思しますので、どうぞよろしく御協力ください。お願いします。

○スポーツ振興課長　ありがとうございます。

続きまして、調布市スポーツ推進審議会条例第5条の4に基づきまして、副会長の指名を会長にお願いいたします。

○会長　D委員にお願いしようかなと思います。今日は校務の関係でおいでにならないのですけれども、今期もお願いしたいと思っています。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

○スポーツ振興課長　ありがとうございました。D委員が副会長ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行を会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長　では、議題を御覧いただければ、2番、3番、4番、5番、6番と5つありま

すので、この後、一気に事務局から資料説明していただいて、質問とか疑問のあるところは、最後一括して御質問を受けたい、そんな進んでいきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、事務局、この後、資料の説明はよろしいですか。では、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 お手元の資料3、表紙に第6回調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会と書かれた資料に基づき、御説明させていただきます。

こちら、部活動に関する検討委員会というものがございまして、12月18日に行われたのですけれども、こちらの資料を活用しながら御説明させていただきます。

まず、現在国では、用語を地域移行から地域展開に変更しているところがございますが、調布市ではまだ調整が済んでいない資料のため、本日は地域移行で御説明させていただきます。今後は国の動向を踏まえ、地域移行から地域展開に変更しながら資料等も作成させていただこうと思っております。

また、お手元の資料なのですけれども、資料内容が非常に多くなっておりますため、割愛しながら御説明させていただきます。

資料を数枚めぐりいただきますと、左上にページ数がございます。スライド4をお願いいたします。前回の審議会でも部活動につきましては御説明させていただいておりまして、前回の内容と重複するところがございますが、部活動の地域連携・地域移行に係る内容から御説明させていただきます。

調布市では、令和6年12月に、調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画を策定し、トライアル事業を実施しながら、市の実態に合った地域連携・地域移行を実施するため、地域移行のスキームとして、調布モデルの検討、構築を行っております。

下段に進んでいただきまして、目指す将来像としましては、地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識の下、調布の地域資源を活用した持続可能な地域クラブを整備し、生徒が生涯にわたって地域の中で主体的に様々なスポーツ・文化芸術活動を楽しむことができるまちづくりをビジョンとして掲げています。

推進目標としましては、令和9年度以降、可能な限り早期に全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施し、生徒が地域人材等による技術指導を受けられることを目標とさせていただきます。

続きまして、スライド13をお願いいたします。スライド13では、調布市が目指す部活動改革の考えについてまとめた資料となっております。市では、先ほど御説明した目指す将来像に向けて、現在3つのフェーズに分け、部活動改革を推進しております。フェーズが1から3までございまして、現在はフェーズ1の段階で、体制整備に重きを置き、モデル校を軸にトライアル事業を実施しております。フェーズ2の制度設計と合意形成の期間で、実際の部活動の地域移行の本格化といったところを目指して、現在準備を進めております。

続きまして、スライド16をお願いいたします。運動系部活動における調布モデルのスキームとして、統括団体として調布市スポーツ協会を運営事務局としております。その運営事務局が地域クラブの立ち上げ、運営、会費の徴収、指導者への報酬支払い、保険手配を今後担っていくことになります。

続きまして、スライド18をお願いいたします。こちらは文化系部活動のスキームを掲載しております。現時点で統括団体は未定となっておりますが、運動系部活動と同様に、統括団体の設置を予定しております。

続いて、スライド20をお願いいたします。現在、まだトライアル事業を行っている最中でございますが、令和7年度のトライアル事業について御説明させていただきます。

現在はトライアル事業の詳細や各ステークホルダーとの調整が終わり、トライアル事業を進めている最中でございます。今後はトライアルの検証、分析によって課題を抽出、整理することで運営スキームをさらに精査し、次年度以降につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、スライド21を御覧ください。今年度のトライアル事業は、調布モデルの実施を位置づける中で、様々な実証テーマを設定し、実施しております。テーマに基づくトライアル内容につきましては、お時間の関係もございまして、抜粋してスライド24と25で御説明させていただきます。

スライド24を御覧ください。地域資源の活用モデル、合同練習会、他校交流モデルのテーマ検証として、トップスポーツチームにおける休日部活動の地域連携トライアルに関する資料です。

今年度は、連携チームとして、FC東京、読売巨人軍、NTT東日本バドミントン部と連携しました。サッカー、軟式野球部は全中学校を対象としており、複数校による合同部活動も実施し、バドミントン部は第三中学校で実施いたしました。実施形態としては、休日にトップスポーツチームから指導者の派遣を受け、部活動として実施しました。

続いて、連携手法についてです。FC東京とは、FC東京普及部コーチによる技術指導、読売巨人軍とは、各学校で読売ジャイアンツのアカデミーコーチによる技術指導を行った後、指導した内容を踏まえた生徒の発表の場として、2月14日土曜日に、ジャイアンツタウンスタジアムでの練習試合を実施しました。NTT東日本バドミントン部とは、NTT東日本バドミントン部OBによる技術指導を実施したところでございます。

続いて、スライド25を御覧ください。休日部活動の複数部活一括移行方式、既存部活の地域クラブ化、教員の兼職兼業、スポーツ協会の運営に関するテーマ検証として、調布中学校をモデル校としてトライアル事業を実施しました。対象の部活動は、マーカーをしている運動部5部活、文化部1部活になります。

対象の部活動においては、12月から2月までを3か月までのトライアル期間において、休日の部活動を部活動としてではなく、地域クラブ等を運営するため、運動部については調布市スポーツ協会、文化部については文化生涯学習課を中心に運営しました。

現在、部活動を指導している教員は兼職兼業制度を活用し、地域クラブの指導者という位置づけで活動し、生徒たちも地域クラブに参加するため、今年度は公費で損害賠償保険に別途加入し、出欠連絡、スケジュールはBANDというアプリを保護者の方に利用していただきまして、これまでの部活動と異なる対応で運営をいたしました。

続いて、国の最新動向と部活動改革の将来像について御説明させていただきますので、スライド39を御覧ください。

国は、部活動の地域展開、地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議で現行のガイドラインを刷新し、新たに部活動と地域クラブ活動に関するガイドラインの策定を昨年12月に行いました。こちらの資料は、10月30日に実施されたパブリックコメント時点の案の段階の資料を基に作成しております。

新たなガイドラインの骨子のポイントをこのスライド39ではまとめさせていただいております。まず現在、改革推進期間である令和7年度終了後、令和8年度からは改革実行期間として、13年度までの6年間を改革実行期間として設定されております。

その下の取組方針では、平日についても、地域の実情に応じて地域クラブ化に取り組むようにという示し方に変更されております。

その下の認定制度という新たな仕組みの部分に御注目ください。こちらは一定の要件をクリアした地域クラブを対象に、公的な支援や大会参加等の推進を図るという枠組みです。現行のガイドラインと新しいガイドラインの変更点として、新ガイドラインでは、右側の

赤い吹き出しで示している活動時間の制限が緩和され、週当たりの活動時間と休養日を調整できれば、土日連続で活動できるといった柔軟な対応が可能になりました。

続いて、地域展開の円滑な推進に当たっての対応という部分に関しては、推進体制、各種課題への対応、ニーズ反映、参加促進等々3つの中項目がございます。こちらに含まれるものは、これまで市で議論してきたものが多数含まれますが、今後、より議論の対象を広くしなければならないテーマも複数含まれているガイドラインとなっております。

市におきましても、国の新しいガイドラインを踏まえまして、令和8年度に現行の推進計画の改定を予定しております。

次に、今後のロードマップ案について御説明させていただきますので、スライド46を御覧ください。2の市の取組概要を御覧ください。

市では、国の動向を踏まえ、目標として令和9年度以降、可能な限り早期に全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施することとし、令和12年度以降は、可能な限り早期に平日を含む活動において、地域連携か地域移行を実施することを掲げております。地域連携の欄で、今お示ししております三角形のように、外部人材による指導の拡充を進めながら、徐々に地域クラブ活動への移行を促進していく予定です。

続いて、スライド47を御覧ください。上段は休日について、下段が平日を表しております。全ての休日部活動における地域連携か地域移行の実施につきましては、学校部活動において中学3年生が夏休み前後で引退し、1、2年生の新チームの発足に合わせるため、令和9年9月頃を目途に想定しております。

その下、スライド下段、四角囲みの欄を御覧ください。令和9年度中に、可能な限り休日の部活動を地域クラブ化する流れについては、3点考えております。

まず、活動指導員や外部指導員の充実を図り、地域連携を推進します。次に、地域連携ができてない部活動には地域指導者を優先導入し、地域クラブ化を図ります。そして、地域連携ができていない休日部活動については、体制が整い次第、地域クラブ化を図ります。

なお、地域クラブ化した部活動から受益者負担による運営を現在想定しております。具体的な金額や実施時期につきましては、国の動向や地域クラブの運営体制整備と併せて、今後検討してまいりたいと考えております。また、平日部活動の本格移行についても、活動時間や指導者の確保など、そういった視点から、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、スライド48を御覧ください。こちらのスライドは、令和10年度までの具体的な

取組を示しており、令和8年度は、全ての学校で地域クラブ化のトライアルが必要であると考えております。そのため、令和8年度は、各学校2部活以上、先述の部活動を地域クラブ化として実施することを検討し、トライアル期間においても、今年度は3か月間として実施しましたが、来年度は期間を延ばして実施する方向です。また、トップスポーツチームと連携した取組や、新規の種目に関する検討も継続して検討させていただく予定です。

大分駆け足となりましたが、部活動に関する説明は以上でございます。

○事務局 補足よろしいでしょうか。なぜこのスポーツ推進審議会の中でこちらの内容を御報告させていただくかという、そもそものところを皆様に共有したいと思います。課題としては教育課題で、教育委員会マターかと感じられると思うのですが、資料、スライド9を御覧いただけますでしょうか。

部活動の地域展開については、現在の中学校部活動をどうするかというところから始まっておりますが、地域展開という言葉のとおり、その部活動を地域に出すと。地域と連携して、子どもたちの持続的な活動をつくっていくのだという趣旨になっております。この取組については、教育委員会のみならず、我々市長部局のスポーツ部門、もしくは文化系の部活動もありますので、文化部門との連携が欠かせない状況となっております。

この資料の中で検討委員会という会議体がありまして、この中では教育委員会が主体となっているのですが、事務局の中で、我々スポーツ振興課と文化生涯学習課、文化部門3課が連携して会議体を回しております。その中には学校教育、教育委員会関係の方、また、スポーツ・文化関係の団体の方、様々入っていただいて意見交換しながら、この方向性について取りまとめているというところがございます。全国的には教育委員会がメインでやっているところがあるかもしれないのですが、当市においては、スポーツ協会を運動系部活動のメインの統括団体として想定しているというところですので、他市と比較して、比較的市長部局側がこの連携に関与しているかなというところがございます。

という背景もありまして、本来、教育部門というのが第一義的な課題かもしれないのですが、スポーツ振興課についてもかなりエネルギーを割いているというところですので、こういったスポーツ行政の内容について審議いただくスポーツ審議会の中で検討状況を報告させていただくという背景がございますので、御承知おきください。

○会長 いろいろ聞きたいことがあるかと思いますが、先に行きます。よろしいですか。

続いて、(3)の東京2025デフリンピックに関する取組について、御報告をお願いします。

○事務局 お手元の東京2025デフリンピックについて（報告）といった資料に基づき、御説明させていただきます。

初めに、大会概要ですが、東京2025デフリンピックは、第1回大会が開催されてから100周年を迎える節目の大会として、国内で初めて開催されました。大会期間は、昨年11月15日から26日までの間、都内を中心に21競技が開催されました。

市内では、京王アリーナTOKYOがバドミントンの競技会場となり、世界中からデフアスリートが熱戦を繰り広げ、出場した全てのアスリートが、自らの目標に向かって果敢に挑戦する姿が多くの方の市民の方に大きな感動、そして夢や希望を与えてくれる大会となりました。

ここからは、資料に沿って御説明させていただきます。

まず初めに、項番1、大会結果についてです。日本代表メダル獲得数ですが、金メダル16個、銀メダル12個、銅メダル23個の計51個のメダルを獲得し、過去最高のメダル獲得数となりました。参加国・参加者は79の国・地域、約2,800人の選手が参加し、競技会場への総来場者数は約28万人となりました。大会期間中の競技動画のユーチューブ配信は約320万回を数えるなど、国内外から高い関心が寄せられる大会となりました。次回、2029年大会は、ギリシャのアテネで開催されることが現在決定しております。

項番2、バドミントン競技についてです。市内で開催されたバドミントン競技は、11月16日から25日までの9日間開催されました。日本代表の結果としましては、団体戦、女子ダブルスで金メダル、男子ダブルスで銀メダルを獲得する結果となりました。開催期間中、京王アリーナTOKYOを訪れた観客数は2万8,852人となり、学校観戦者数は1万4,663人となりました。

続きまして、項番3、調布市応援アスリート・袖山哲朗選手（ゴルフ競技）の結果について御説明させていただきます。袖山哲朗選手は、2024年11月1日に調布市応援アスリート認定をいたしまして、このたび、11月18日から21日までの間、江東区にある若洲ゴルフリンク스에서開催されたゴルフ競技に出場されました。種目は、個人戦男子に出場し、参加者42人中23位タイの結果となりました。

項番4、調布市ブース出展についてです。市ではバドミントン競技の開催期間中、京王アリーナTOKYOにおいて、国内外から訪れる来場者に対し調布市ブースを出展し、市のPRとして、調布市市制施行70周年記念映像「古今調布のよいところ」等の調布市PR動画の上映、調布市観光マップや姉妹都市である木島平村パンフレット、東京2025デフリ

ンピック応援企画「調布市エールの花束プロジェクト」で制作した応援うちわの配布等を行いました。

なお、「調布市エールの花束プロジェクト」とは、調布市内で開催されたイベント内でワークショップを開催し、参加者から応援の気持ちを込めて花のイラストを描いてもらい、バドミントン競技会場である京王アリーナTOKYOの装飾やタオル、うちわといった応援グッズを制作したのになります。

項番5、団体観戦についてです。東京2025デフリンピック「デフバドミントン団体観戦プログラム」といたしまして、様々な団体による団体観戦を実施いたしました。

(1)東京2025デフリンピック「バドミントン団体観戦プログラム」といたしまして、11月23日日曜日に、市民の方を対象に実施いたしました。当日は、大会情報や応援の仕方に関するミニ講座を受講していただいた後、観客席指定ブロックにおいて団体応援を実施しました。

(2)調布市聴覚障害者協会及び調布市登録手話通訳者の会、(3)調布市障害者余暇活動支援事業「ほりで一ぷらん」の団体観戦についても、同じく11月23日に、両協会の加入者及びその家族を対象に、観客席指定ブロックで団体観戦を実施しました。

続いて、(4)令和7年度笑顔と学びの体験活動プロジェクトにおける「デフリンピック競技観戦体験活動事業」につきましては、東京都が主催した事業となります。市内では、市立小・中学校全28校が参加し、学校規模に応じてデフバドミントン、デフバレーボール、デフ柔道を観戦いたしました。

最後に、(5)市立保育園による団体観戦として、市立保育園8園のうち6園でバドミントン競技を観戦したところがございます。

続いて、項番6、表敬訪問についてです。大会終了後に、調布市応援アスリートの袖山哲郎選手及びバドミントン競技の日本代表選手による大会報告を実施いたしました。表敬訪問の内容につきましては、お手元の資料のとおりとなっております。

資料にある内容は以上となりますが、現在、デフリンピック開催に当たりまして、市が実施してきた取組について報告書の作成を進めております。報告書は令和7年度末の発行を予定しており、発行後は市ホームページ等で公表を予定しております。

また、デフリンピックを契機とした取組として、市内小・中学校を対象として、デフアスリートに親しみを持ち、聴覚障害の理解を深める特別事業として、デフフットサル、デフバドミントン、デフゴルフ、手話言語につきまして調布市デフプログラム、略称といた

しましてデフプロと呼んでいる事業を実施してまいりましたが、これまでの取組を一過性のものとせず、大会のレガシーとして継承、発展させるために、令和8年度についても、このデフプロメニューの一部継続を小・中学校を対象に実施していければと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。では、続きまして、4番の基地跡地留保地の活用について、よろしく願いいたします。

○スポーツ振興課長 こちらについて、私から説明させていただきます。

内容がボリュームがあるので、なるべくポイントを絞って説明させていただきます。改めてということでもありますので、今までの説明と重複する部分があるかと思えます。そちらは御容赦ください。

そもそも、この調布基地跡地留保地というのはどういったものかといったところについて、そこから説明させていただきます。

1 ページ、端的に説明しますが、留保地の位置について図面等が入っているかと思えます。こちらの留保地は、記載のとおり、味の素スタジアムの東側に位置し、敷地面積が約6ヘクタールの、現時点においても財務省が所管している国有地であります。形としてはちょっといびつな、西町公園を除く部分です。

2 ページの上段辺りに書いてございますが、こちらの留保地について、平成15年頃、国が全国の留保地、要は米軍からの大口返還財産の取扱いについて、こちらの留保地に関して、それまでは原則留保という考えだったのですけれども、原則利用ということに方針転換いたしました。そのことを受けまして、地元自治体として利用計画を平成20年3月に策定したところです。

その策定したものが図表の2となっております。こちらの留保地利用計画につきましては、実はスポーツ推進審議会の皆様にも当時、スポーツ施設の再配置計画の中で、こちらの留保地の利用だとか、位置づけるに当たりまして、市から諮問させていただいて、審議、答申をいただいている内容でもございます。

図が小さくて申し訳ないのですが、留保地の利用計画においては、土地利用の方向としては、スポーツのみならず、防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園として活用することとなったということで、こちらの図にありますとおり、サッカー場、テニスコートといったスポーツ施設、自由広場的なところの中心と併せて、災害時、非常時

においても土地利用について検討するといった内容となっております。

平成20年3月に策定した利用計画につきまして、その後、様々な市の財政需要の中で、特に京王線連続立体交差事業などに対応するために、市を取り巻く様々な財政需要から、こちらの土地を財務省から購入して、この留保地の利用計画を履行することが今日までなかなかできなかったというような経過がございます。

その中で、2ページの下のほうに書いてございますが、プロサッカースポーツチームのFC東京から当然、調布市内に立地する味の素スタジアムをホームスタジアムとして活動いただいているチームでございますし、こちらに記載がございますが、そもそも平成11年のFC東京のクラブ創設時から、スポーツ分野のみならず、様々な分野においてFC東京と協力関係を結んでいるような状況の中で、現在の小平の練習施設の環境に課題を抱えているFC東京から、こちらの留保地の活用に関しまして連携したいというお話をいただいたところであります。

その中で時間をかけて話し合った結果、昨年6月に、FC東京から市と連携した留保地の活用に向けた提案を市にいただいたというような経過がございます。その提案書を基に、私も、今までこちらの動かせていなかった留保地利用計画について、施設整備の基本計画を定めたものがこの冊子であります。

この計画を策定するに当たっては、当然市民の皆様への情報提供、議会への情報提供も含めて進めていく中で、パブリックコメント手続の実施、オープンハウスの開催など、こちらの内容について市民の皆様にもいろいろ御意見をいただいて、策定に至ることができました。

前回のスポーツ推進審議会においても議題として取り上げさせていただいて、報告させていただいておりますが、昨年のスポーツ推進審議会開催後の昨年12月によりやく策定することができましたので、その内容についてスポーツ施設を中心にごく簡単に御説明させていただきたいと思っております。

続いて、13ページをお願いいたします。13ページに施設配置が書いてございますが、こちらのとおり施設整備の基本計画となっております。図で言うと北側なのですが、天然芝フィールドについては、FC東京が練習する施設を想定しております。その（仮称）運動施設棟につきましてはFC東京も使用しますが、市民の方にも健康増進だとか、活動するようなスペースであったりだとか、休憩・喫茶機能などを持たせた機能を今のところ想定しております。

その右側の駐車場，駐輪場につきましては，当然，市民の方がスポーツ施設を利用するに当たっての駐車場，駐輪場のほか，F C東京の選手の方を含め，F C東京も使用する駐車場，駐輪場を想定しております。

ここからはスポーツ施設の説明になります。14ページの配置図を御覧いただきたいのですが，③番の人工芝グラウンドにつきましては，サッカー場の人工芝グラウンドを想定しております。市民利用ということではありますが，なかなか昼間の時間帯にサッカーの利用者というのがなかなか多くないといった現状がございますので，サッカーの利用のみならず，例えば大学生などに人気のラクロスだとか，高齢者の方に人気のグラウンドゴルフ，そういった種目も想定しているところであります。そのほかにもなるべく使っていただきたいということで，保育園，幼稚園での利用など，幅広い世代の市民の方の利用等を今のところ想定しております。

なお，こちらの人工芝グラウンドについて，F C東京ユースの利用ということで，そちらの利用についても今協議中でありまして，申し添えておきます。

順番が逆になりますが，⑤番の管理棟については，それぞれのスポーツ施設にございますが，そちらの受付機能的なイメージを想定しております。その上に屋根つき通路などありますが，昨今の暑熱対策，気候変動の影響を受けた猛暑ということで，管理棟も含めて屋根つき通路をつけるというような内容となっております。そのほかにも④番のところでテニスコート，現時点では3面を想定しております。

スポーツ推進計画を策定したときに，皆さんにも情報提供させていただいているかと思うのですが，市内の抽選倍率を鑑みるとテニスが一番稼働の多い種目ということで，留保地においてもテニスコートの整備を予定しております。

補足です。⑥番の天然芝フィールドにつきましては，F C東京が練習で使用するということではありますが，基本的には国から3分の1買い上げて，3分の2は無償貸与するというようなスキームを想定しております。それは都市公園であるということが大前提となっておりますので，当然F C東京が天然芝フィールドを使うということはあるのですが，市民の方のサッカーでの利用は正直難しいと思っておりますが，イベントだとか，そうしたことの利用についても今，F C東京と協議しております。

また，スポーツ推進計画において，スポーツというのはするということだけではなくて，見る，支えるという概念もございます。将来的にこうした施設ができることによって，調布市に訪れていただく市内外から来訪者を非常に期待しておりますので，にぎわいの活性

化といいますか、こうした施設ができることで、市にまちづくりの観点において多面的な効果をもたらすのではないかと考えております。

そのほか、①番の部分が西町公園と一体となる公園的というか、自由広場の部分なども想定しております。

以上が主なスポーツ施設を中心とした平常時の使い方ですけれども、16ページに、スポーツの分野ではないですけれども、この幅広い6ヘクタールの施設を利用して、市民の皆様に防災備蓄倉庫、駐車場エリアの上にございますが、そちらに災害時の物資を通常時は備蓄しておく想定ですが、飛行場に近いことなども含めまして、災害被災した場合に、救援物資が調布市に届いた場合に、調布中学校を中心とした指定避難所に物資を輸送するに当たって、物資の集積エリアだとか、荷分けをするエリアだとか、車、トラックが横づけして各避難所に物資を搬送していただくとか、㊸という部分については、火災延焼等があった場合の近隣住民の一時避難だとか、住民でなくても、帰宅困難者の方が発生した場合の滞在エリア、そんなことを想定しております。

施設の説明は以上なのですけれども、スケジュール感につきましては、最後19ページに記載しております。19ページの下の方の6番の想定スケジュールです。

繰り返しになりますが、現時点においても、こちらの土地の所有者については、まだ国有地でございますので、今後財務省から見積り合わせ等を行って購入するということを想定しております。ただ、当然その予算をお認めいただくに当たっては、令和8年度の予算を想定しておりますが、市議会の皆様に当然お諮りする内容でございますので、そうしたことも含めて市民の皆様や議会の皆様にも丁寧な情報提供に努めていくとともに、想定スケジュールについては記載のとおり、令和10年度の施設供用開始、運用を想定しております。

なお、最後になりますが、こちらの施設整備に当たっては、FC東京が練習を想定するような施設エリアにおいては、FC東京にお金の負担をしていただくことを想定しており、市の積極的な財政負担の軽減に努めてまいりたいと思っております。

前回の会議でもお話をさせていただきましたが、施設の整備基本計画については昨年12月に策定させていただいたということで、遅ればせながら、この審議会をもって御報告をさせていただきました。

説明は以上であります。

○会長　　なかなかついていくのが大変だと思いますけれども、よろしいですか。後でま

た御質問を受けたいと思います。

続いて、5番お願いいたします。

○事務局 5番の市民プールの関係で、市民プールの在り方に関する検討の状況について御報告します。資料6を御覧ください。

こちらは調布市民プールの在り方に関する基本的な考え方ということで、今年度5月から検討委員会を立ち上げまして、全4回にわたって議論してまいりました。この審議会においては、D委員にこちらの検討委員会に参画いただきまして、座長として取りまとめをして御協力いただきました。この資料が1月に公表した内容になります。

スライドの1を御覧ください。市民プールにつきましては、昭和46年に設置された施設でございますが、設置から50年以上が経過しております。令和5年10月に、50メートルプールの水位が低下するといった事象が見られまして、それを受けて、令和6年度に劣化度調査というものを実施しました。その結果として、50メートルプールをはじめとして、施設に大きな劣化が見られたということと、昨今の気候変動による猛暑の課題ですとか様々な要因を踏まえて、市民プールの営業については、一旦立ち止まって、在り方を検討していくということで、その検討委員会の立ち上げに至っております。今年度の中で検討委員会において議論していきまして、まとめたのがこの資料になります。

市民プールですとか公営プールを取り巻く現状や課題、また、その意義などというものも諸々もまとめているのですけれども、ポイントとしては、スライドの右上に12とありますが、こちらをベースに方向性について御報告申し上げます。

市民プールにつきましては、今まで多くの市民ですとか、特に子どもたちに利用されて、夏季のレジャー、また、水遊び、健康づくりの場として一定の役割を果たしてきたものと市としては認識しております。一方で、屋外プールである市民プールについては、50年以上経過するという中で、老朽化や維持管理コストの増大、また、長年の経過で見ると、利用者数が減少してきているといった状況ですとか、あと、先ほど申しました近年の異常な猛暑による熱中症リスク、また、天候の急変、自然災害などの気候変動リスクなどの環境の変化に直面しております。市民プールだけではなくて、全国の屋外プール共通の課題だと思っておりますけれども、市民プールについて、この検討委員会の中で専門的な検討も行った中では、現状のプールについては、屋外プールとしては改修、更新しないということで結論づけました。

今後の進め方というところでございますけれども、先ほど現状の屋外プールとしてはと申し上げ

たところが少しポイントかなと思うのですが、屋外プールとしては、維持管理コストで猛暑における課題もあるものの、やはりプールとしての意義というのは、検討委員会の中でも、市民の健康増進には寄与しているということで、プールの意義というものをしっかり継承するような方策を考えていくのだというのが今後の進め方です。

では、何を考えていくのだというところで、効率的かつ持続可能とありますけれども、例えば市として屋外プールを持っていましたが、例えば屋内プールにするとか、あとは既存の公営プール、公営の屋内プールというのがありますけれども、そういったところとの連携ですとか、あとは民間プールとの連携ですとか様々な可能性を考えて、このプール機能というのをしっかり継承していく、それを市民に提供していくような方策を考えていくというのが今後の進め方としてまとめました。

考えていくに当たって幾つかポイントがあるのですけれども、市内の公営プールというのがスライド6番にマップと一緒にまとめています。北側には調布市総合体育館に屋内プールがあります。市内の東側、調和小学校の屋内プールについては、学校利用以外の時間について市民に貸出しをしております。また、都立ではあるのですけれども、京王アリーナTOKYOのプールもございまして、こういった既存の屋内プールという状況もしっかり踏まえながら、そういうところと連携を図りつつ、地域バランスの配慮なども考えながら、今後の方策を考えていきたいと思えます。

また今回、市民プールに関する検討ですけれども、学校プールにおいてもまさしく同じような課題があるかと思えます。学校プールについても、今、市教育委員会で在り方の検討を進めるということで聞いておりますので、我々としても市民プールと学校プール、市における遊泳環境全体としてどうすべきかということを考えていかなければいけないと思っていますので、学校プールの状況を我々としては注視しながら、今後の具体策について考えていきたいと思っております。

これらの方策については、後期基本計画が令和9年から12年までになりまして、来年度、その検討に入るのですけれども、そういった計画策定を見据える中で、市のスポーツ施設全体の配置や機能に関する考え方を整理する中で考えていきたいと思っております。

こちら、次の議題のスポーツ施設再配置の検討と少しかぶります。再配置の検討の資料は今お手元にはないのですけれども、先ほどのこの議題の中でも申し上げている調布基地跡地留保地の整備のお話ですとか、この市民プールの話、また、今まさしく取り組んでいます西調布体育館の機能移転ということで、高架下にある西調布体育館を調布中学校の敷

地の中に移転させ、かつ、学校の屋内プールとの複合施設にするというプロジェクトを進めております。そうすると、学校プールの環境も変わったりする中において、市としてどのようにスポーツ施設全体の整備を進めていくのか、スポーツをめぐる動向も従来と比べると変化しておりますので、そこで市の考え方をしっかり整理していきたいと考えております。

そのスポーツ施設再配置の計画なのですが、実はこの審議会の中でも答申していただいた経緯がありまして、過去、平成19年に策定しています。24年に1回改定しているのですが、その計画策定の時の背景としては、当時、基地跡地留保地活用の検討の中で、留保地に整備するスポーツ施設が未定であったことですか、あと、今の大町スポーツ施設の球技場の利用がどのようにするか決まっていなかった。あと、今はなくなりましたが、多摩川緑地公園内の体育施設、多摩川テニスコートとか市民野球場、あそこに国の高規格堤防、スーパー堤防の整備事業に伴う移設とか再構築の検討などの背景があったと聞いておりますが、そういった背景の下で、スポーツ施設再配置計画というのを当時策定したという結果がございます。

その計画は、計画期間が終わっているのですが、そういった整理をしたという過去のこと踏まえて、今回スポーツ施設再配置、今の時代に合ったものを整理していくということで取り組んでいきたいと考えています。こちらの内容については、令和8年度の中で、この審議会において皆様から御意見を賜りながら進めていきたいと思っております。

具体については、今、令和8年度予算の中で取組を計上しておりますけれども、これから審議というところですので、令和8年度の審議会の中で具体について提示させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今の最後のところは、(6)番の説明ということでよろしいですね。

○事務局 はい。

○会長 では、(6)番については資料がありませんので、全ての説明が終了いたしました。いかがですか。

今、最後に出てきました平成19年とか24年とか、その辺のところは、私自身もここに入って市長に答申を出した記憶もありますので、そういったことが少しずつ変わってきている、それはもう仕方がないことだと思います。

では、残り15分ほどしかありませんけれども、順番にしますか、それとも……。どこでもいいですか。

○事務局 どこでもいいです。

○会長 では、そこに議題としてありますのが、(2)の部活動。地域展開・地域連携という呼び方をスポーツ庁は今していると思います。それから、(3)の2025デフリンピックに関する報告がありました。(4)の基地留保地の活用について。それから、(5)のプールの在り方。大きくこの4つについて、何か御質問とか御意見とかありましたらお聞きしたいと思います。どこからでも構いません。どうぞ、E委員、お願いします。

○E委員 地域移行・地域連携のところで、最後にロードマップが示されているのですが、これを見ると、学校の部活動が徐々に地域に入って行って、学校の負担をどんどん減らして、最終的には地域クラブにするのだというのは見えるのですが、これを実際にやるのは、7つ、8つある中学校それぞれスピード感も違うと思いますし、その辺、全体でどうやってまとめていくおつもりかというのが1つ。

もう一つ、これで地域クラブ化となると、ちょっとイメージとして湧かないのですが、各競技1つのクラブになってしまうというイメージなのか。それはやりたい団体が出てくれば幾らでも立ち上げていいのか、その辺のところがよく分からない。

○事務局 まず2つ目からいきたいと思うのですが、スライドの15ページを御覧ください。調布モデルの方向性と今後の検討課題。

今、調布モデルを検討している中で、全国的には子どもの数が減少しているのですけれども、調布市においては、まだ子どもの数は減少しておりません。部活動についても、もちろん少ない部活とか、学校の方針で少し部活の統廃合をしているところもあるのですけれども、急激に子どもの数が減って、部活動が立ち行かなくなるという状況が顕著かというところ、全国的に考えたらそうでもないという中において、まず目の前の部活動の子どもたちどうするかというところにおいては、今の子どもたちの活動は、できるだけ変えない形で地域クラブ化していきたいというのが教育委員会との整理であります。

それはどういうことかといいますと、スライド15にあるのですけれども、例えば平日は中学校の野球部、サッカー部が活動している。当面はそれを継続しつつ、休日については、そのチームの母体は変わらないのですけれども、そこに指導者が先生ではなくて、地域の方などが入って行って、土日の活動については部活動ではなくて、地域クラブとして活動するというイメージをしています。このケースは全国的にもあって、平日の活動を変える

というのは、指導者の確保の観点からハードルがかなり高いですし、スポーツ庁の資料でも、そこが如実に現れているようなトーンになっています。

なので、現実的なところでいくと、土日にあまり部活動の体を変えずに、そこに行ってもらって指導者を確保して、その活動を部活ではなくて地域クラブとしてやっていく。旧来の部活の土日の活動の在り方を変えるというのがまずあって、一方で、子どもたちのニーズも少しずつ変わってきているので、すぐかは分からないのですが、やはり新たなニーズに対応できるようなクラブ活動を何らか考えていかなければいけないかなという事は教育委員会と議論しています。今は試行実施ということで、スポーツ庁もマルチスポーツという取組を結構推進しているのですが、いろいろなスポーツが一連の中でできるというもの。そういうのをまずはやってみて、ニーズなどを把握して、既存の部活以外をどうするかというのは考えていきたいと思っておりますというのが2点目の回答です。

1点目のどうやっていくかということなのですが、現実ベースで、指導者が本当に見つかるかということがまずあって、あとは地域クラブにする中ではいろいろな実務が発生するのです。保護者からの会費の徴収と、指導者への謝金の支払いと、場所の調整とか、保険の話とか、膨大な実務が発生して、それをそれぞれのクラブごとにやっていくというのは、正直かなり厳しいです。全部のクラブで75ぐらいあるのですが、そうすると、クラブの体制によって保護者徴収もちゃんとできているのか、できていないのかというのが発生してしまうので、それらをスポーツ協会が、ある程度実務の部分は統括してやるというような体制を今考えているのです。

では、9年度からどうするかというと、できれば全部行きたいのですが、指導者の確保というのがかなり課題になってくるので、今考えているのは、8年度の中で各校2部活以上、できればトライアルで地域クラブにするという取組をやってみて、その延長線上で令和9年度に持っていけるのか、もしくはその中でできないところもあるかもしれないのですが、その辺は本当に試行錯誤になりますので、今まさしく教育委員会、また、スポーツ協会等とも連携してやっているという状況です。

○会長 今おっしゃっていることは、現場にいた人間からすれば、多分、絵に描いた形で終わってしまうかなと。例えば、私もずっとサッカー部、ハンドボール部、バレーボール部の顧問をやっていたけれども、学校教育活動外の活動ですが、学校の仕事として認められているので、例えば公式戦の申込みなども、仕事の一環として勤務時間中にできるわけです。これが部活動ではない、学校が認めた活動ではないとなると、そこでや

ってしまうと職務専念義務違反になってしまうのです。そんなことを5時から、また、どこかと練習試合をやるのなども連絡してくださいとか大会申込みなどもです。

なかなか厳しいだろうなと思いつつ見えています。

F委員、何か現場のほうからありますか。

○F委員 今、休日から地域へ展開していくという方針はあります。トライアルなどを本校でもやっていますが、結局、平日練習して、今は休日に大会があったりするという事なので、そこだけお願いするというのがなかなか難しいかなというところなんです。やはり練習を見ていた顧問ですとか、休日もそこでということはどうしても必要になってくるのではないかと思います。平日も外部の方とか地域の方に見ていただきながらだったら成り立っていく可能性もありますが、そこが難しいのではないかなと思っています。

トライアルは各校でやっていますが、今、課題を洗い出して、検証するという段階ですので、懸念することがたくさんあります。

○会長 ありがとうございます。ほか、委員の方、いかがですか。何か御質問とか確認したいことがありましたら、ぜひ。A委員、どうぞ。

○A委員 調布モデルという言葉が幾つか出てくるのですけれども、調布モデルとは端的に言うと何が特徴、ほかと違うみたいなものがあるのでしょうか。

○事務局 資料、スライド16を御覧いただきたいのですけれども、今、検討の俎上ということで、若干抽象的になりますが、ポイントは3つありまして、赤い囲みのところがメインです。

1つは、運動系の部活については、統括団体をスポーツ協会としてやっていくということと、あとは、先ほど申し上げた地域クラブ化というところをどう考えるかという中では、子どもたちの活動を継続するというところに主眼を置いて、学校それぞれの部活を地域クラブに置き換えていくという考え方をする。

もう一つは、左上の地域資源の活用ということで、調布市はスポーツもそうですけれども、文化面も含めて豊富な地域資源がありますので、それを全体のスキームというか、子どもたちの活動に反映させていくように考えていくことというのがポイントになっております。

F委員がおっしゃったような、第三中でもその地域資源の活用という中で、NTT東日本バドミントン部のOBに指導してもらおうというトライアルをやったりとか、それがずっと続くかどうかとか、正解かというのはまだ分からないのですけれども、まずはトライア

ルをやりつつ、子どもたちの反応とか、その団体との関係を育んでいくとか、そういったものにまず着手しているという状況でございます。

○A委員 この地域クラブの活動場所は、このまま中学校をお使いになるイメージですか。

○事務局 そうですね。スポーツ施設になると、やはり限られているというのと、倍率も非常に高かったりするので、基本的には学校での活動を想定しているということです。

○A委員 子どもたちから見ると、いつもどおり中学校に行くのだけれども、そこで指導してくれる人が違う、運営している人が違うというような印象ということですね。

○会長 スポーツ庁が考えている認定クラブ活動という、要するに受け皿になってほしい。そこには公的な資格を持っている指導者がいるといういろいろな条件があるのです。審査を受けて認定すると、3年間でしたか、4年間かはその認定が続く。またそこで更新をしていくという形になるので、ただみんなが集まって、どこかのおじさんがやってくればクラブができるというものではないという形になります。

A委員、ほかはいいですか。

○A委員 初めて調布モデルを見たので、面白いなと思って見ていましたが、つまり種目は交じらない？

○事務局 今のところは。

○A委員 せっかく総合型みたいにして、あっちもできる、こっちもできるみたいなことは今のところ想定されていない？

○事務局 将来的といいますか、段階的にはあるかもしれないのですけれども、目の前の部活をクラブ化するというだけでも様々な課題、ハードルがあるという中で、論点がたくさんあり、これもできるのではないかという希望はたくさん広がっていくのですが、まずは1つずつ着手する中で、そういった形も交わればなというか、議論の俎上に上げられればなという思いはありますけれども、まずは一つ一つという状況です。

○A委員 ありがとうございます。

○会長 では、B委員、何かご質問はありますか？

○B委員 今日は、私はキャッチアップすることだけに集中しますので、大丈夫でございます。ありがとうございます。

○会長 では、G委員は、卓球連盟などで何か話題になっていることはないのですか。

○G委員 以前、ある中学校から卓球の指導者がやめられたのでというのをスポーツ協

会に御相談があって、スポーツ協会から卓球連盟にどなたか指導者はいませんかという相談を受けたときに、やはり派遣で行ってくださる方を決めるのにすごい時間がかかって、校長先生と面談されたりで最終的に決まったようなのですが、1人決めるのにもすごい時間がかかった経過を見ているので、いろいろな種目に対して、これからハードルが高いのかなということを感じつつ、でも進めていかなければならないことだと思います。だから、卓球だけで見ても、上手な方がイコール教えられるではないので、難しいです。

○C会長　ほか、どなたかありますか。いきますか。では、御質問ください。

○H委員　資料5、調布基地跡の留保地のところですけども、FC東京さんが一緒になってやっていくというところがあって、施設ができると、グラウンドだったりとか、そういう運営とかというのは変わってくると思うのですが、結局そこは指定管理としてFC東京が入るのでしょうか。まだ決まっていないと思うのですが、そんなイメージですか。

○スポーツ振興課長　18ページの5番の5.1の事業手法に記載がございしますが、中段辺りに記載のとおり、「FC東京が有するスポーツ振興は施設運営に関する専門性、ノウハウを十分に生かすこと」に市は期待させていただき中で、下から3行目ぐらい、「指定管理制度の活用を基本に検討することが望ましいと考えている」というところであります。

○会長　よろしいですか。何か続けて。

○H委員　よく指名とかありますよね。そういうことはしない。一般公募という形なのでしょうか。

○スポーツ振興課長　今のところの考え方としては、記載のとおり施設の管理・運営に関しては指定管理者制度活用を基本に検討してまいりますが、募集方法を含めこれから施設の管理・運営の方法については検討していきます。

○H委員　ありがとうございます。

○会長　以前に答申で出したマンホールトイレといったものは生きてくるのか、それとも全くゼロになっての形なのですか。

○スポーツ振興課長　現在防災部門では、災害の比較的初期段階のトイレの運用については、主に簡易トイレを使用することを想定しており、備蓄を進めています。マンホールトイレは避難所となる市内各小・中学校などに設置されておりますが、下水道が損傷していない状況でなければ使用できないことなどから、帰宅困難者の受入など災害の初期段階の対処については、簡易トイレが適していると考えています。

○会長 当時よりもどんどん進んでいますから、トイレも車のほうがいいだろうし、浄化するようなものもできているようだからということですね。分かりました。

では、時間も迫っておりますのであと何点か御質問があれば、どこのポイントでも構いませんので、御発言ください。A委員、どうぞ。

○A委員 この跡地の利用は、すごくわくわくするなと思いつつ見していたのですが、ここを調布市として整備していく一番の目的は何ですか。何か聞き漏らしてしまったりもしていないのですけれども。

○スポーツ振興課長 これだけ広大な土地を市が活用できること自体が、いかに多くの市民に還元されるかというところが1つの中で、基本的な考えについては平成20年3月に、市がどういった施設が必要かというところで、災害時にもこの広大なフィールドを使えるようなところがいいとか、近隣住民を含めた憩いの場としての公園機能がいいだろうとか、スポーツ施設につきましても、やはりスポーツ関係者含め、私ども行政含めてスポーツ施設の充足率につきましては、現状の市のスポーツ施設で足りていますよということとはとても申し上げるようなことではないので、そうしたいろいろな複合的な施設が集まってきて、防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園という位置づけになっておりますので、1つの側面でなくて、様々な効果がもたらされる市民の方に還元できるような施設というのが一義的な目的となっております。

さらに、この計画を履行できなかったことの中で、先ほど財政状況を言いましたけれども、当然慎重に進めるべきであると思っておりますが、市単独ではなし得ない、例えば極端な話、今後想定しているクラウドファンディング的なものは、調布市がやりますと言った場合よりも、プロサッカーチーム、FC東京が持つブランド力を最大限に活用させていただいて、市とプロサッカーチーム、FC東京の連携で、この留保地の整備を進めるといっても含めて、財政的な面でも財政負担の軽減につながっていきますので、そういった市の財政負担の軽減に努めながら、この多目的な市民に還元できるものを、この広大な土地で実施できるというのが最大の効果かなと。ちょっとお答えになっていないかもしれないのですけれども。

○A委員 すごく分かるのですけれども、市民目線でいくと、やや交通の便がよくないかなとか、近隣住民の方は使えるのだろうかと思いつつも、近隣住民はここにそんなたくさんいたかなとか、もちろんいらっしゃいますけれども。と考えたときに、もうちょっといろいろな人が来られるような動線とかも必要なかなとか、FC東京が練習できればいい

いのかな、近隣の子どもたちがちょっと遊べばいいのかな、それとも、調布市全体から人が来て、にぎわいの中心となるようなことまで考えていらっしゃるのかなとか、どの辺りまで。ここの関連する人はどの辺りまでフォーカスしていらっしゃるのかなと。

○会長 自分の記憶でいいますと、市民球場があります。そこは周りに住居が大分出てきて広げようがない。それも何とかしたいという話が1つありました。あそこへ持って行って使いたい。今度、高さの問題があったのです。まず当たらないだろうけれども、飛行機が飛ぶところです。高さ制限があって、地下に何メートルか掘らないと球場はできない。当然そこに防災ということが出てくる公園が1つ。それから、今にぎわいというのがありましたけれども、味スタ周りを含めていろいろなにぎわいの場所にしたいというのもありました。

そんなことがいろいろ絡んで、もう一つ、先ほどもちょっとあったけれども、多摩川のところにスーパー堤防を造って、そこに市民プールなどの改築とかも。それから、先ほど課長からありましたけれども、テニスコートの抽選、そういったデータも取っていたのです。何倍も、一番高い。そういったテニスコートもここだったらできる。そんな総合的な形で動き始めた。これだけ都会の中で大きな土地がまとまってぼんと来るといのはあまりないだろうと。そんなことは記憶にあります。

○A委員 そういう意味では、すごい貴重だと思って。

○スポーツ振興課長 スポーツ施設のみならずですけれども、駐車場を整備する中で、当然その地域住民のみならず、全市域からアクセスできるのかなと思っておりますし、さらに調布市に限定しないで、F C東京が練習するということで、先ほどから申し上げている、まちなぎわいの活性化みたいなのも含めて、現段階の練習場、F C東京の小平の施設にも多く市内外から見学に来られるということもあります。そういったところで、もともとはそこは、味の素スタジアムだとか、京王アリーナT O K Y Oとか、パラスポーツレセンもございますけれども、西部地域全体を東京都のスポーツクラスターと東京都が位置づけておりますが、そういった中の相乗効果なども期待しながら施設整備に当たっていただければと思っております。

○A委員 この間、長崎スタジアムに視察に行ったのです。あそこは何だかすごくまちなぎわいに開かれていて、平日の日中でも自由に入っている。飲食店がいっぱい入っていて、ビルもあるので、そこに企業さんが入ったりとか、ホテルが入ったりとかで、ジップラインがあったりとか、足湯があったりとか、すごいなと思いつつながら、平日は苦戦しているみたい

ですけれども、にぎわいの創出というのに結構特化している感があったりして、確かにここまで力を入れていると、このようになるのだなというのはすごくよく分かったので、にぎわいの創出とか、いろいろなところから人が来てほしいとなると、結構しっかりつくり込まれることが必要なのかなと思いました。楽しみにしています。

○スポーツ振興課長　ありがとうございます。

○会長　ほかはいかがですか。よろしいですか。E委員，どうぞ。

○E委員　1つだけ。運動施設という建物があるのですけれども、それは体育館ではないのですよね。

○スポーツ振興課長　体育館ほどの規模は想定してないというのが現状です。

○H委員　トレーニング機器を入れるとかというのもある。

○会長　⑦番ですね。

○スポーツ振興課長　今後かなとは思いますが。

○会長　また今日だけではなくて、話は多分続くと思うのですけれども、1つだけ。資料3の最後のページ、47番のところをちょっと見てください。そこに全ての休日部活動、地域連携から地域移行を実施する流れの①のところに、地域連携の推進の中で、部活動指導員や外部指導員の充実というのがあります。今、中体連が掴んでいる部活動指導員の数字は、全国で約1万人なのです。というのは、中学校が約1万校なのです。ということは、1校に1人いるかいないかぐらいの数字。

それから、外部指導者という方は約3万人です。元教員とか地域の協会等々でプレーをしている方が多いのですけれども、これも増えたり減ったりして、大体3万人でずっと来ている。それで、1日2時間程度、週4日とか5日とかという縛りがあると、これで部活動指導員の方が生活できるほどの収入は得られないのです。全部の学校が同じ時間でやっていますから、A校が終わったら、次にB校へ行くということできないので、その辺のところもなかなか広がらない。

それから、元教員の多くの方は、スポーツとか文化活動の指導は楽しくできる。でも、あの子たちを連れて電車に乗って、大会の引率はもう勘弁ねという方が多いというのは聞いたりしていますので、その辺の大変さはあるかなと。ここをちょっと知っておいていただければと思いました。

それから、どこだか忘れましたがけれども、兼職兼業という言葉がよく出てきます。教員でありながら、例えば4時45分で勤務が終わって、5時から部活動指導員に入る。その人

の労働時間のコントロールは誰がするのだろうかなど。それを削るために働き方改革が出てきたはずなのだけれども、兼職兼業してしまうと積み重なってしまう。これはオーバーワークではないのかというようなこと。事故があったときは、当然自己負担になります。

御存じだと思いますが、日本スポーツ振興というところで、毎年、幼稚園から高校まで体育中の事故、部活中の事故のデータを全部出しているのです。中学校は、授業よりも部活等の事故のほうが多いのです。今度は学校外の活動になってくると、子どもたちはスポーツ振興センターの給付金は受けられない形になります。先生たちは国家賠償法で守られているのは、それがもう違った形になるから。どこまで周知できるか、理解していただけるか、その辺のところもちょっと課題かなと思いました。

それから、留保地については、先ほど言いましたけれども、流れがずっとあったものですので、多分これから詳しい説明があり、市でもお考えになるかと思います。

それから、プールの在り方については、私も全国いろいろな情報をお聞きするのですが、やはり指導も含めて民間プール、あるいは民間の指導者の方の御支援等々を受けていくところもかなり多くなってきているかなという現状などもあるかと思います。

最後、勝手にまとめてしまいましたけれども、いいですか。

〔なし〕の声あり

では、もし何かなければ、今日のところはもうここで終わりたいと思います。

○会長　では、皆さん、今日のところは御発言よろしいですか。

〔なし〕の声あり

いつもD委員にまとめていただくのですが、今日はI委員が隣にいらっしゃいますので、最後にまとめをよろしくお願いします。

○I委員　初めて最後のコメントを。

今日も盛りだくさんの議題があって、今日、私はいろいろ考えるだけで、発言はしなかったのですが、今後2年間、また皆さんと一緒にいろいろな議題について検討できればと思います。ぜひともよろしく願いいたします。

短いですが、以上です。

○会長　ありがとうございました。では、事務局これでよろしいですか。

次回またよろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

——了——